

報道発表資料

(第 11 報 午後 9 時 00 分 時点)

2 0 2 4 年 1 月 2 日

西日本電信電話株式会社

【災害影響】令和 6 年能登半島地震による石川県の一部エリアにおける通信サービスがご利用できない状況について～非常用電力の枯渇のおそれによる影響の見通し～（第 11 報：1 月 2 日午後 9 時 00 分時点）

日頃は当社通信サービスをご利用いただきましてありがとうございます。

現在、令和6年能登半島地震の影響により停電が発生し、石川県の一部エリアにおけるNTT西日本の通信設備について、当社の通信ビルに設置している蓄電池や発動発電機の非常用電源にて通信サービスを提供しております。

今後、商用電源が復旧せず、非常用電力も枯渇した場合、電話やインターネット等の通信サービスが、お客さまによりご利用いただけなくなる可能性があります。

※光コラボレーション事業者様が提供する光アクセスサービスについてもお客さまによりご利用いただけなくなる可能性があります。

※電話サービスがご利用いただけない場合、緊急通報もご利用できなくなります。

エリアごとの非常用電力枯渇の見通しは、別紙のマップにてご確認ください。

今後、停電が長引き影響が拡大する場合には順次お知らせします。

※記載の情報は見通しであり、時間が前後する場合がございます。

※お客さま宅にて停電が発生した場合、復電後に電話やインターネットが一時的にご利用できない場合がございます。その際は、通信機器等の再起動か電源の ON/OFF をお試しください。

■別紙

非常用電力枯渇見通しのマップ

# 「石川県」

## 〈凡例〉

非常用電力枯渇に関して、以下グループに分けてエリア毎に着色しております。

■ 非常用電力枯済等により、通信サービスをご利用いただけないエリア

■ 非常用電源で通信サービスを提供中ですが、1/3(水) 5時までに非常用電力枯済となり通信サービスがお客さまによりご利用いただけなくなる可能性があるエリア

■ 非常用電源で通信サービスを提供中ですが、1/3(水) 13時までに非常用電力枯済となり通信サービスがお客さまによりご利用いただけなくなる可能性があるエリア

■ 非常用電源で通信サービスを提供しているエリア

